

既に公表されている再編案の例

出典等	概要	備考
東京・「6都市＋自主区」まちづくり会議構想 (財)森記念財団 平成11年6月	6特別市の設置 - 効率的で安定した都市経営を進め、大都市の骨格的な都市計画を実施するには、特別区は現在よりも広い行政区画となるべきである。 - 区民の生活行動圏と区域とをできる限り一致させて、行政サービスの対象者を明確にし、円滑な都市運営を可能なものとする。 ① 都心・副都心から放射状に広がる各鉄道沿線別に生活行動圏を想定する。 ② 現在の各区の財政格差の解消を図る。 ③ 行政の歴史的継続性に配慮する。 など ※自主区の設置 現在の特別区の支所単位程度に設置。支所的役割を担うとともに、市民参加によるまちづくりの計画提案と地区施設の管理運営方針の策定を行う。	すべての区が再編対象
「東京改都」 深川保典 <中公新書ラクレ8> 平成13年5月	東京首都特別区＋17市への統廃合 - 東京を改都して、分権型システムを推進する。 ① 政府直轄のコンパクトな東京都首都特別区を作る。 ② 特別区が一人前の市になるため、現在の23区では、スケールメリットの効果がなく、思い切った中小区の統廃合が必要である。	
「東京二十三区の再編」 浅見泰司 中野英夫 小林庸至 <都政研究> 平成14年8月	(1) 経常費用最小化による再編案 目的関数（推定経常費用の総額）が最も改善されるように隣接する2つの区の合区を繰り返し、それ以上改善されなくなるまで繰り返した結果を、区割り案とする。 (2) 地域のつながりの最適化による再編案 経常費用及び地域のバランスが現状の23区より悪化しないことを制約条件として付加し、地域のつながりという観点から最適化を図り、区割り案とする。 (3) 自治体の財政バランスによる再編案 歳入と歳出の格差を各区に関して求め、その総和を最も小さくする区割り案とする。都区財政調整交付金に関して、以下の2つの場合に分けて考察した。 ① 財政調整交付金を人口規模で分配した場合の区割り案 ② 財調交付金を各区の調整三税の徴収額に比例させて配分させた場合の区割り案。 (4) 自治体の形状の最適化による再編案 地域内の平均移動距離を用いて最適化を試みた区割り案とする。	(4) 14区案など

「東京都の肖像」 塚田博康 ＜都政新報社＞ 平成 14 年 9 月	● 特別区が、それぞれに特色を発揮し、地域の実態に応じた施策を展開するためには、都に対し、権限や財源を積極的に求めるなど、都区のあり方を全面的に見直すことが必要である。 (1) 区部再編成 A 案 (21 区) ● 住民の担税力と福祉、医療・保健、防災、都市基盤などへの支出との均衡を図るため、人口は 40 万程度を一つの指標とする。 ● 行政の継続性を保つため、現行行政区画をなるべく尊重し、人口規模は 30～50 万とする。 ● そのため、原則として、人口 30 万以下の区は他区と統合するとともに、60 万を越える区は二分割する。 (2) 区部再編成 B 案 (7 区) ● 地域サービスにとどまらず、文化創造の場やスポーツ施設を建設、維持していくため、各区の人口を 100 万人程度とする。 ● 財政力格差を勘案し、都心・副都心区と周辺区を一緒にする「扇形」の地域割りを提案する。 ※ きめ細やかな行政サービスを提供するためには、人口 10 万前後の自治区の設置が必要であるとする。	(1) 11 区統合、4 区分割、8 区現状 (2) すべての区が再編対象
構想「自治行政学」 佐々木信夫 ＜地方財務＞ 平成 19 年 7 月	● 特別区は、大都市地域に相応しい新しいタイプの基礎的自治体として自立するよう、見直すことが望ましい。そのため、以下の方向が考えられる。 ① 23 区を 8 区程度に再編し、それぞれを人口 100 万人程度の政令指定都市にする方向。 ② 人口 30 万人以上の区を政令指定都市並みに扱う、首都に相応しい新たな市制度を導入する方向 ③ 中心部に、21 世紀の首都に相応しい規模と制度を付与する東京市（JR 山手線に関わる地域を合併した人口 100 万人規模の市）を配置する方向	